

2020年5月1日

お客様各位

三井不動産レジデンシャルサービス株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う弊社対応の延長について

報道等によると政府より発令されている新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の効力期限延長等が検討されております。

これを受け、弊社では4月7日にホームページ等でお知らせした本件にかかる対応方針につき、外出自粛要請下でのお客様のくらしの安心・安全、建物ならびに設備の維持・保全、などの観点から改めて検討しております。なお、新たな対応方針が定まるまでの間（5月12日を目途としております）、現在の対応方針による業務を継続させていただきます。

お客様には大変ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、感染症拡大防止のため、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

※現在の弊社対応方針については、4月7日付リリースをご参照ください。

[「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について」](#)